

令和8年度 市税等納期一覧表

科目 月別	市・県民税	固定資産税	軽自動車税 種別割	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	水道料・下水道料
令和8年 4月						1期 4月30日	池新田・高松 4月30日
5月		1期 6月1日	全期 6月1日				佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 6月1日
6月	1期 6月30日					2期 6月30日	池新田・高松 6月30日
7月		2期 7月31日		1期 7月31日			佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 7月31日
8月	2期 8月31日			2期 8月31日	1期 8月31日	3期 8月31日	池新田・高松 8月31日
9月				3期 9月30日	2期 9月30日		佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 9月30日
10月	3期 11月2日			4期 11月2日	3期 11月2日	4期 11月2日	池新田・高松 11月2日
11月		3期 11月30日		5期 11月30日	4期 11月30日		佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 11月30日
12月				6期 12月25日	5期 1月4日	5期 12月25日	池新田・高松 12月25日
令和9年 1月	4期 2月1日			7期 2月1日	6期 2月1日		佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 2月1日
2月		4期 3月1日		8期 3月1日	7期 3月1日	6期 3月1日	池新田・高松 3月1日
3月				9期 3月31日	8期 3月31日		佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 3月31日
照 会	税務課 0537 ⁰⁵ 1114				市 民 課 国保年金室 0537 ⁰⁵ 1171	高齢者支援課 0537 ⁰⁵ 1118	水道料金お客さまセンター 0120 (005) 335 0537 ⁰⁵ 7075

- ◆市税などの納付には口座振替が便利です。市役所関係各課、指定金融機関などで受け付けています。通帳と届出印をお持ちの上、ご依頼ください。
- ◆口座振替日は上表の納期と同じです。残高が不足した場合は、翌月10日に再度振り替えをします。再振替日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日となります。
- ◆介護保険料の欄は第1号被保険者分です。(対象は65歳以上の人)
- ◆納期を過ぎると延滞金が発生します。ご注意ください。(水道料・下水道料を除く)



「御前崎市公式LINE」を友だち登録して受信設定をすると、支払期限の1週間前にお知らせが届きます。予期せぬ未納を防ぐためにも、登録しよう!

市公式LINE



照 会 税務課 ☎0537⁰⁵1114